

令和5年度

事業報告書

自：令和 5年4月 1日

至：令和 6年3月31日

国立大学法人京都工芸繊維大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	5
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	5. 組織図	6
	6. 所在地	9
	7. 資本金の額	9
	8. 学生の状況	9
	9. 教職員の状況	9
	10. ガバナンスの状況	9
	11. 役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	
	（1）貸借対照表（財政状態）	11
	（2）損益計算書（運営状況）	12
	（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	13
	（4）主なセグメントの状況	15
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	16
	3. 重要な施設等の整備等の状況	16
	4. 予算と決算との対比	16
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	17
	2. 事業の状況及び成果	17
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	18
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	19
	5. 内部統制の運用に関する情報	19
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
	7. 翌事業年度に係る予算	21
V	参考情報	

1. 財務諸表の科目の説明	2 2
2. その他公表資料等との関係の説明	2 3

「 I 法人の長によるメッセージ」

京都工芸繊維大学は、前身となる京都高等工藝学校(1902年設立)と京都蚕業講習所(1899年設立)から、日本文化の源である京都の風土の中で培われた〈知と美と技〉を探求する独自の学風を築きあげ、学問、芸術、文化、産業に貢献する幾多の人材を輩出してきた国立大学です。

京都の文化・文明は、技術・品質を備える匠のものづくりと信頼関係により培われてきました。京都には永きにわたり、生活や文化の隅々にいたるまで洗練されたものであらねばならないという人々の強い思いが根づいています。一方で、単に技を継承するだけでなく、革新的な挑戦を続け、新しい価値を創造しようと発展してきた地でもあります。この心意気と創造的挑戦心を、我々は「京都思考(KYOTO Thinking)」と表しました。本学は、「京都思考」を教育・研究に活かし実践することで、地球と日本のありうる未来を担う人材を育成します。

そのため、本学が育成する人材像は、単なる技術者ではなく、社会が直面している課題に対し、リーダーシップを発揮しつつ、プロジェクトを成功に導くことができる国際的な工科系高度専門技術者を想定しています。本学ではこの人材像を「TECH LEADER(テックリーダー)」と呼んでいます。「TECH LEADER」を育成するため、本学では、「専門力」「リーダーシップ」「外国語運用能力」「個の確立」の4つの能力を工織コンピテンシー(知識だけでなく、スキル、行動も含んだ能力)と位置づけ、学部から大学院までの教育を通して、これらの力が確実に身につけられるようなカリキュラムを用意しています。

現在世界中で起こっている地球規模の課題を解決するためには、自然科学のみでなく、人文科学・社会科学の考え方も取り入れた「総合知」の考え方が必要です。本学には、バイオ、材料、電子、機械、情報、デザイン、建築、繊維、人文・社会科学などの様々な分野を研究する教員がおり、大学の研究力の基盤を担っていますが、これらの教員が一堂に会し、異なる専門領域の教員同士で意見を交わしながら、課題解決に取り組んでいます。

自身の専門分野を深掘りするだけでなく、異分野融合のプロジェクトに関わることで、今の研究に新たな意味づけがなされ、違う出口や社会実装の形が見えることがあります。新しい展開を模索している人も、自身の研究を突き詰めたい人も、きっと大きな発見が得られることでしょう。

また、課題解決には、大学内での閉じた研究だけでなく、国内外の他の大学や研究機関、産業界等との学外連携も重要です。特に産学連携の場においては、現在、これまでに本学が築き上げてきた企業や大学等との連携基盤を基に、単独の企業や大学だけでは実施が難しい社会課題を解決するための、先進的・革新的な研究を共同で実施しています。

産学連携のほか、地域連携や国際連携など、外からのエネルギーを取り込むことにより本学を前進させるべく、今後も組織対組織の学外連携を推進していきます。

真理探究で得られる喜びは、学術の原動力です。新たな価値を作る喜びは、工学の推進力です。丁寧なコミュニケーションや連携を通じてお互いに認め合う先に、共に咲く喜びがあります。喜びは、夢と希望につながっています。

社会や産業が望む新たな価値を創造し、多くの人の夢や希望を実現できるよう、京都工芸繊維大学はこれからも挑戦していきます。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

国立大学法人京都工芸繊維大学は、百二十有余年前、京都高等工藝学校及び京都蚕業講習所に端を発し、永きにわたり発展を遂げてきました。この間、日本文化の源である京都の風土の中で培われた、〈知と美と技〉を探求する独自の学風を築きあげ、学問、芸術、文化、産業に貢献する幾多の人材を輩出してきました。

二十一世紀において、本学は、国立大学法人として、自主自律の大学運営により社会の負託に応えるため、地球時代で顕在化し直面している幾多の課題の解決法を探求し、未来の持続可能な世界を実現する使命を負っています。

そのために、京都発の先鋭的な国際的工科系大学 KYOTO Institute of Technology として、これまでにない新しい発想や価値の創造を実現すべく、ここに本学の理念を宣言します。

理念

- 1.ART×SCIENCE、すなわち、未来を拓く夢・科学的空想・イノベーションのための飛躍につながる ART の発想と、緻密な分析に基づき、これに具体的形を与える SCIENCE を統合させ、新価値の創造を目指します。
- 2.LOCAL×GLOBAL、すなわち、質の高いものづくりと信用に支えられた LOCAL で培われた〈京都思考〉に基づき、持続可能な世界的問題を解決する GLOBAL な〈地球思考〉を併せ、新価値の創造を目指します。
- 3.TRADITION×INNOVATION、すなわち、京都の歴史・文化 TRADITION への深い造詣・共存と、それを基盤として磨かれた匠の技 INNOVATION を掛け合わせ、他に追随のできない信用ある新価値の創造を目指します。

社会的使命

国立大学法人京都工芸繊維大学は、京都が持つ知と技を活用して、教育研究を展開し、新たな価値創造による次世代の社会システムを構築することにより、地球と日本の未来に、人類が「平和で豊か」な美しい社会を育むことに貢献することを社会的使命として掲げ、以下に具体的戦略をアクションとして示します。

アクション

- 1.公共財として知的資源を集約させてきた本学は、教育研究を構造的・総合的に改革・推進するシステムを配備します。
- 2.本学は〈京都思考〉をベースとした、教育研究の基盤インフラであり、世界の知的機関とネットワークを構築し、人的・知的情報交換を推進するハブとなります。
- 3.京都地域を牽引し、産業のるつぼ〈京都バレー〉を構築し、また社会の発展を牽引すべく知的貢献を為します。
- 4.産業イノベーション、未来社会構築のための、異分野横断型の新領域構築システムを揺籃し、経済社会メカニズムを転換する新たな価値を創造する駆動力となります。
- 5.大学のガバナンス構造改革を進め、高い自律性を有し、内部質保証として業務の PDCA サイクルにより見える化と迅速な改革を促進します。

2. 沿革

学部・短期大学	
1899	京都蚕業講習所開設
1902	京都高等工芸学校
1914	京都高等蚕業学校
1931	京都高等蚕糸学校
1944	京都工業専門学校 京都繊維専門学校
1949	京都工芸繊維大学設立 機織工芸学科／色染工芸学科／窯業工芸学科／建築工芸学科／養蚕学科／ 製糸紡績学科／繊維化学科
1951	京都工芸繊維大学工業短期大学部併設機械電気科／化学工業科
1951	蚕糸別科
1954	意匠工芸学科／工芸学専攻科／繊維学専攻科
1959	繊維別科
1961	生産機械工学科
1963	電気工学科
1965	京都工芸繊維大学工業短期大学部機械科／電気科
1967	工業化学科
1968	機械工学科／繊維工学科
1969	京都工芸繊維大学工業短期大学部 機械工学科／電気工学科／工業化学科／写真工学科
1970	無機材料工学科
1972	電子工学科
1974	住環境学科
1975	蚕糸生物学科
1977	建築学科
1983	高分子学科
1985	応用生物学科
1988	機械システム工学科／電子情報工学科／物質工学科／造形工学科
1992	京都工芸繊維大学工業短期大学部閉学
1998	デザイン経営工学科
2006	工芸科学部設置 応用生物学課程／生体分子工学課程／高分子機能工学課程／物質工学課程／電 子システム工学課程／情報工学課程／機械システム工学課程／デザイン経営工学課 程／造形工学課程／先端科学技術課程
2014	生体分子応用化学課程／デザイン・建築学課程
2015	機械工学課程
2018	応用化学課程

大学院

1965 大学院開設

〔工芸学研究科(修士課程)〕

機織工芸学専攻／生産機械工学専攻／色染工芸学専攻／窯業工芸学専攻／建築
工芸学専攻／意匠工芸学専攻

1966 〔繊維学研究科(修士課程)〕

養蚕学専攻／製糸紡績学専攻／繊維化学専攻

1967 電気工学専攻

1971 工業化学専攻

1972 機械工学専攻／繊維工学専攻

1974 無機材料工学専攻

1976 電子工学専攻

1978 住環境学専攻

1979 蚕糸生物学専攻

1981 建築学専攻

1987 高分子学専攻

1988 工芸科学研究科設置

〔博士前期課程〕

機械システム工学専攻／電子情報工学専攻／物質工学専攻／造形工学専攻／応用
生物学専攻／高分子学専攻

〔博士後期課程〕

機能科学専攻／材料科学専攻／情報・生産科学専攻

1998 先端ファイブロ科学専攻

2002 デザイン経営工学専攻

2004 建築設計学専攻

2006 〔博士前期課程〕

応用生物学専攻／生体分子工学専攻／高分子機能工学専攻／物質工学専攻／電
子システム工学専攻／情報工学専攻／機械システム工学専攻／デザイン経営工学専
攻／造形工学専攻／建築設計学専攻／デザイン科学専攻／先端ファイブロ科学専攻

〔博士後期課程〕

生命物質科学専攻／設計工学専攻／造形科学専攻／先端ファイブロ科学専攻

2010 〔博士前期課程〕

バイオベースマテリアル学専攻

2012 〔博士後期課程〕

バイオベースマテリアル学専攻

2014 〔博士前期課程〕

デザイン学専攻／建築学専攻

〔博士後期課程〕

デザイン学専攻／建築学専攻

2015 〔博士前期課程〕

材料創製化学専攻／材料制御化学専攻／物質合成化学専攻／機能物質化学専攻
／機械物理学専攻／機械設計学専攻

〔博士後期課程〕

バイオテクノロジー専攻／物質・材料化学専攻／電子システム工学専攻

2017 〔博士前期課程〕

京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻

2018 デザイン学専攻

教育研究センター・附属施設

1949 附属図書館

1950 繊維学部附属農場

1970 保健管理センター

1980 美術工芸資料館／廃液処理施設

1981 情報処理センター

1987 放射性同位元素実験室

1990 地域共同研究センター

1992 環境科学センター

1995 大学院ベンチャー・ラボラトリー

1999 ショウジョウバエ遺伝資源センター

2001 アドミッションセンター／機器分析センター

2002 インキュベーション施設

2003 繊維学部附属生物資源フィールド科学教育研究センター／
総合情報処理センター

2004 情報科学センター

2005 インキュベーションセンター

2006 繊維科学センター／ものづくり教育研究支援センター／生物資源フィールド科学教育研究
センター

2009 創造連携センター／ベンチャーラボラトリー／知的財産センター

2010 昆虫バイオメディカル教育研究センター／伝統みらい教育研究センター

2011 アイソトープセンター

2015 昆虫先端研究推進センター／ものづくり教育研究センター

2018 グリーンイノベーションラボ／新素材イノベーションラボ

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

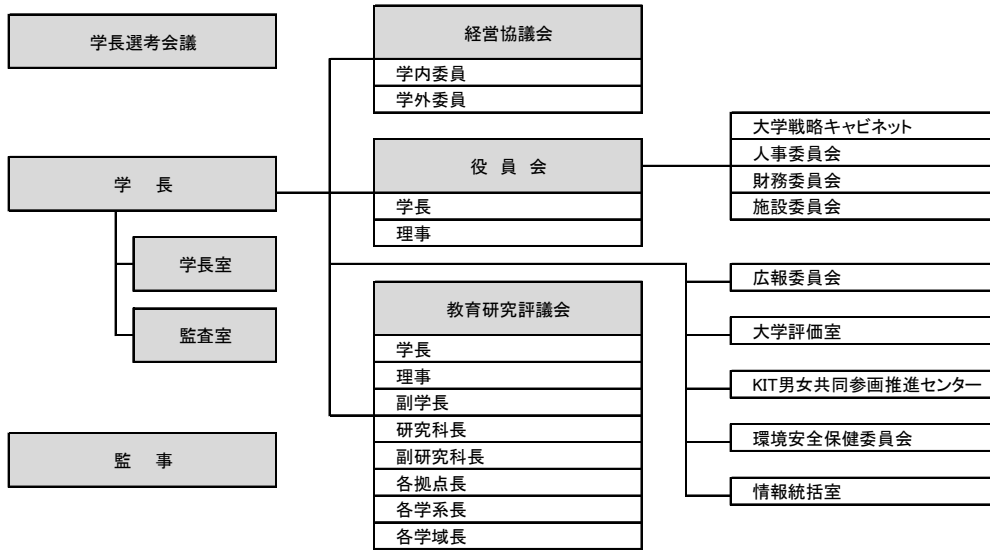
4. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

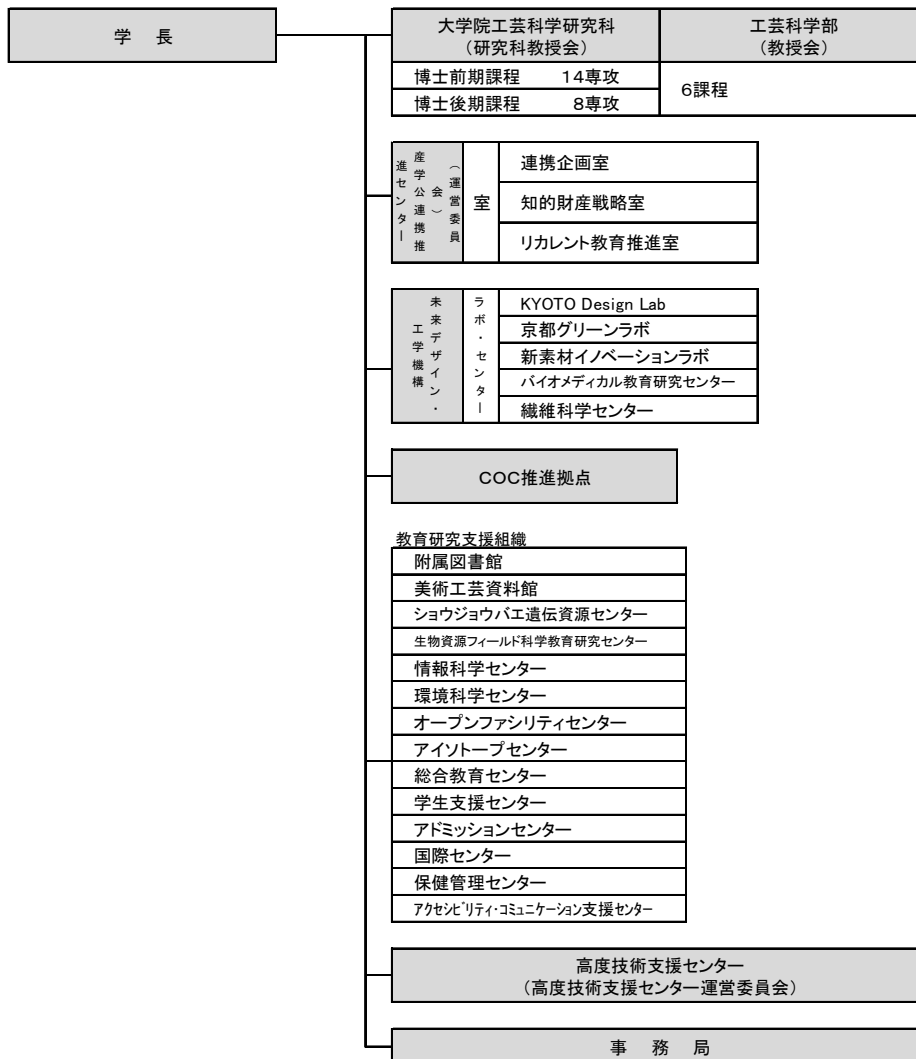
5. 組織図

管理運営組織図(令和5年度)

国立大学法人京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



教育研究組織(令和5年度)

京都工芸繊維大学

◆教育組織(教育課程)

学域	工芸科学部(教授会)	大学院工芸科学研究科(研究科教授会)	
		博士前期課程	博士後期課程
応用生物学域	応用生物学課程	応用生物学専攻	バイオテクノロジー専攻
物質・材料科学域	応用化学課程	材料創製化学専攻	物質・材料化学専攻
		材料制御化学専攻	
		物質合成化学専攻	
		機能物質化学専攻	
設計工学域	電子システム工学課程 情報工学課程 機械工学課程	電子システム工学専攻	電子システム工学専攻
		情報工学専攻	設計工学専攻
		機械物理学専攻 機械設計学専攻	
デザイン科学域	デザイン・建築学課程	デザイン学専攻	デザイン学専攻
		建築学専攻	建築学専攻
		京都工芸繊維大学・チェンマイ大学 国際連携建築学専攻	
繊維学域		先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)
基盤学域		バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)	バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)
言語学科目、数学・物理学科目、人間教養学科目			

◆教員組織

学系 (研究戦略推進委員会)	応用生物学系
	材料化学系
	分子化学系
	電気電子工学系
	機械工学系
	情報工学・人間科学系
	繊維学系
	デザイン・建築学系
	基盤科学系

◆産学公連携推進組織

産学公連携推進センター	連携企画室 知的財産戦略室 リカレント教育推進室
-------------	--------------------------------

◆重点戦略組織

未来デザイン・工学機構	KYOTO Design Lab 京都グリーンラボ 新素材イノベーションラボ バイオメディカル教育研究センター 繊維科学センター
-------------	--

◆地域連携組織

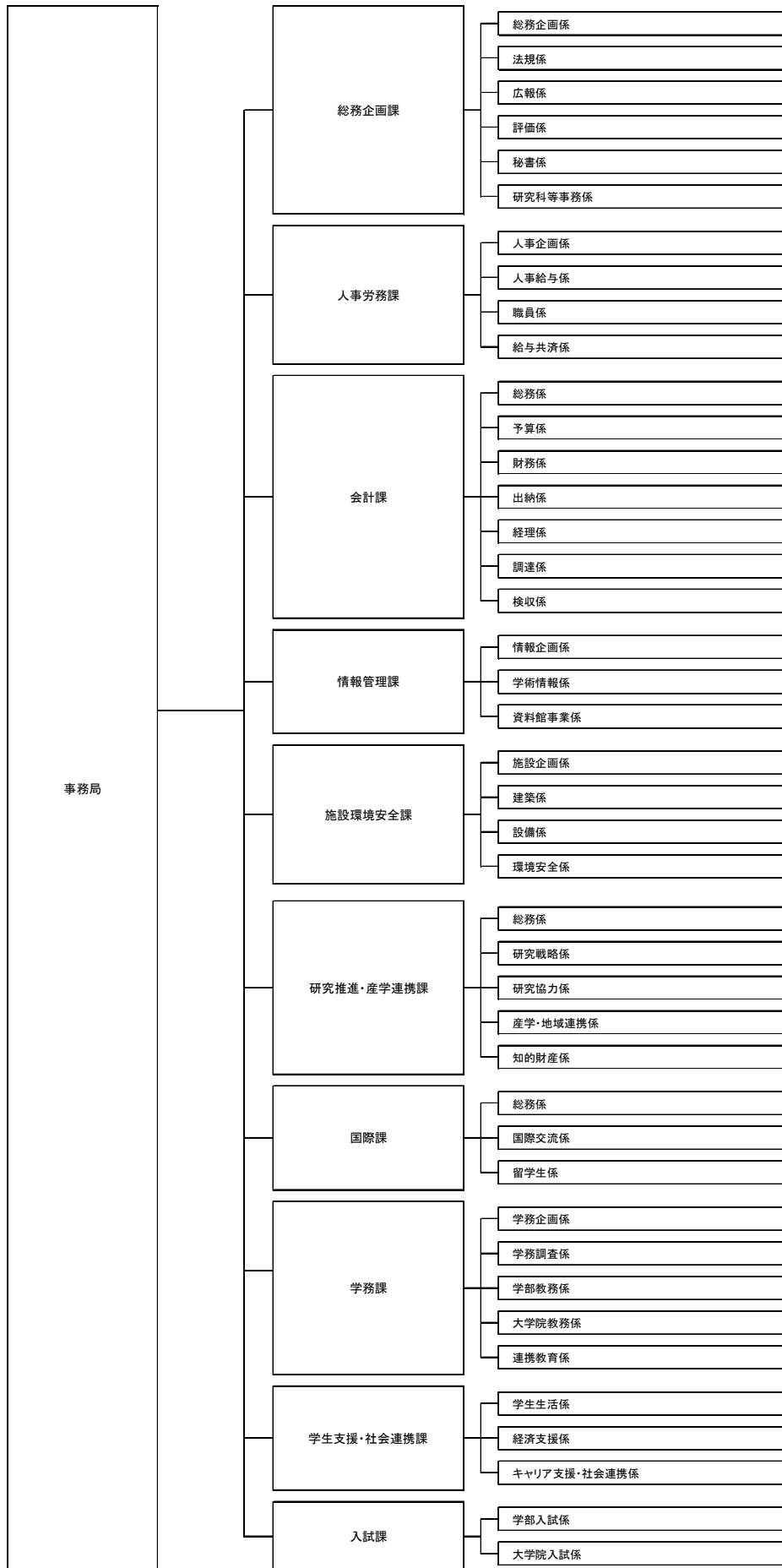
COC推進拠点

◆教育研究支援組織

附属図書館
美術工芸資料館
ショウジョウバエ遺伝資源センター
生物資源フィールド科学教育研究センター
情報科学センター
環境科学センター
オープンファシリティセンター
アイトープセンター
総合教育センター
学生支援センター
アドミッションセンター
国際センター
保健管理センター
アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター

高度技術支援センター

事務組織(令和5年度)



6. 所在地

松ヶ崎キャンパス(本部)	: 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町
嵯峨キャンパス	: 京都府京都市右京区嵯峨一本木町
福知山キャンパス	: 京都府福知山市宇堀小字草池3385番10

7. 資本金の額

29,640,104,676円(全額政府出資)

8. 学生の状況(令和5年5月1日現在)

総学生数	3,977人
学部学生	2,616人
博士前期課程	1,149人
博士後期課程	212人

9. 教職員の状況(令和5年5月1日現在)

教員 839人(うち常勤283人、非常勤556人)

職員 397人(うち常勤173人、非常勤221人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は令和4年度と比較すると3人(0.7%)減少しており、平均年齢は47.5歳(令和4年度47.8歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人である。

また、第4期中期目標期間において女性教員の割合を18.5%とすることを目標としており、女性研究者が活躍できる研究環境を整備するため、法人戦略枠に基づく支援策として、出産・育児・介護等のライフイベントによる研究中断からの復帰にあたり当該年度に研究費を支援する研究者リスタート支援事業を令和4年度より実施している。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築している。

(2) 法人の意思決定体制

本学では、学長のリーダーシップの下で最適な意思決定を迅速に実施できる体制を構築している。学長は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の経営・教学運営に関する会議体を主宰し、各会議体における審議及び意見を尊重するとともに、経営協議会の学外委員をはじめとする多様な関係者の意見を踏まえつつ、戦略的な法人・大学運営を行っている。また、役員会等の主要会議に監事が陪席し、必要に応じて意見を述べることにより学長の意思決定を支え、適正な業務執行を確保している。内部統制システムの整備に関する事項の詳細については業務方法書を参照。

https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/method/

11. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴
学 長	森迫 清貴	平成30年4月1日 ～令和6年3月31日	平成24年4月～平成30年3月 本学理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理 事 (大学戦略(KYOTO AGORA)・研究・広報担 当)	吉本 昌広	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月～令和2年3月 本学理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理 事 (教育・情報・地域連携 担当)	寶珍 輝尚	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	【前職】本学工芸科学研究科教授
理 事 (医工連携研究担当)	PEZZOTTI Giuseppe	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	【前職】本学工芸科学研究科教授
理 事 (総務・人事労務・財務・ 施設担当)・事務局長	真下 宗	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	【前職】国立大学法人東京海洋大 学財務部長
理 事(非常勤)	乾 賢一	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成28年4月～平成31年3月 京都薬科大学名誉教授・客員教授 平成31年4月～令和2年3月 本学理事 【前職】京都薬科大学 学長
監事(非常勤)	佐藤 陽子	令和2年9月1日 ～令和5年度の財務諸 表の承認日	公認会計士
監事(非常勤)	滝口 広子	令和2年9月1日 ～令和5年度の財務諸 表の承認日	弁護士

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人に対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は8百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、「Ⅴ 参考情報」の1.財務諸表の科目の説明を参照。また、金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しないことがある。)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	37,010	37,427	37,635	38,361	38,708
負債合計	7,468	7,316	7,260	3,190	3,326
純資産合計	29,541	30,112	30,375	35,171	35,382

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	34,101	固定負債	493
有形固定資産	33,768	長期繰延補助金等	380
土地	21,500	その他の固定負債	113
減損損失累計額	△5	流動負債	2,833
建物	19,847	運営費交付金債務	271
減価償却累計額等	△ 11,996	寄附金債務	707
構築物	1,116	未払金	1,424
減価償却累計額等	△ 914	その他の流動負債	431
工具器具備品	9,251	負債合計	3,326
減価償却累計額等	△ 7,959	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	2,928	資本金	29,640
その他の固定資産	332	政府出資金	29,640
流動資産	4,608	資本剰余金	△ 1,276
現金及び預金	4,294	利益剰余金	7,018
その他の流動資産	314	純資産合計	35,382
資産合計	38,708	負債純資産合計	38,708

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は、前年度比348百万円(0.9%) (以下、特に断らない限り前年度比)増の38,708百万円となっている。主な増加要因としては、現金及び預金が387百万円(9.9%)増の4,294百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は、136百万円(4.3%)増の3,326百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金債務が129百万円(91.3%)増の271百万円となったことが挙げられる(運営費交付金債務の次年度繰越による)。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は、212百万円(0.6%)増の35,382百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が312百万円(4.6%)増の7,018百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	8,703	8,163	8,564	8,755	8,890
経常収益	9,013	8,613	9,006	9,211	9,377
当期総損益	357	477	683	5,141	732

令和5年度の当期総損益について、4,409百万円減となっている。これは、会計基準の改訂により資産見返負債が廃止されたため、令和4年度末において資産見返負債を臨時利益の資産見返負債戻入に計上したためである。

② 当事業年度の状況にかかる分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,890
業務費	8,474
教育経費	1,049
研究経費	1,109
教育研究支援経費	649
人件費	4,903
その他	765
一般管理費	416
財務費用	0
雑損失	0
経常収益(B)	9,377
運営費交付金収益	4,945
学生納付金収益	2,437
受託研究収益	567
共同研究収益	184
受託事業等収益	80
寄附金収益	291
その他の収益	872
臨時損益(C)	△18
目的積立金取崩額(D)	263
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	732

(経常費用)

令和5年度の経常費用は、135百万円(1.5%)増の8,890百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費が受託研究の増加に伴い82百万円(18.9%)増の517百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は、165百万円(1.8%)増の9,377百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究収益が受託研究の受入れの増加に伴い124百万円(28.1%)増の567百万円となったことが挙げられる。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動による キャッシュ・フロー	344	974	973	663	986
投資活動による キャッシュ・フロー	17	△1,982	397	958	△579
財務活動による キャッシュ・フロー	△7	△2	△1	△18	△20
資金期末残高	1,796	785	2,154	3,757	4,144

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	986
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,516
人件費支出	△5,086
その他の業務支出	△410
運営費交付金収入	5,074
学生納付金収入	2,185
その他の業務収入	1,738
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△579
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△20
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	387
V 資金期首残高(E)	3,757
VI 資金期末残高(F=D+E)	4,144

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは323百万円(48.7%)増の986百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究収入が201百万円(44.6%)増の651百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,537百万円(160.5%)減の△579百万円となっている。主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が5,000百万円(100.0%)減の-百万円になったこと、主な増加要因としては定期預金の預入による支出が3,800百万円(100.0%)増の-百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円(9.1%)増の△20百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が2百万円(9.2%)増の△20百万円になったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

本学は単一の学部・研究科を有する大学であるため、セグメントは「工芸科学部・工芸科学研究科」のみとしており、これに配賦しないものを「法人共通」に計上している。

(単位:百万円)

区分	工芸科学部・ 工芸科学研究科	法人共通	合計
業務費用			
業務費	6,913	1,562	8,474
教育経費	1,049	-	1,049
研究経費	1,109	-	1,109
教育研究支援経費	649	-	649
受託研究費	517	-	517
共同研究費	173	-	173
受託事業費等	75	-	75
人件費	3,341	1,562	4,903
一般管理費	-	416	416
財務費用	-	0	0
雑損	-	0	0
小計	6,913	1,978	8,890
業務収益			
運営費交付金収益	3,308	1,637	4,945
学生納付金収益	2,437	-	2,437
受託研究収益	567	-	567
共同研究収益	184	-	184
受託事業等収益	80	-	80
寄附金収益	291	-	291
施設費収益	201	-	201
補助金収益	386	-	386
財務収益	-	2	2
雑益	160	124	284
小計	7,614	1,763	9,377
業務損益	701	△215	487
土地	18,125	3,370	21,495
建物	6,620	1,231	7,851
構築物	171	32	202
その他の固定資産	4,263	290	4,552
流動資産	303	4,305	4,608
帰属資産	29,480	9,228	38,708
目的積立金取崩額	404	21	425

減価償却費	574	56	630
減価償却相当額	486	31	517
除売却差額相当額	13	-	13
賞与引当増加相当額	△ 8	5	△ 3
退職給付引当増加相当額	△ 119	△ 43	△ 162

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期末処分利益 732 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため 671 百万円を申請することとする。

令和 5 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、425 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(松ヶ崎) 附属図書館改修工事(総投資額 440 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算の対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位: 百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	10,510	9,339	8,841	8,842	9,178	9,226	9,019	8,941	9,023	9,773	(注)
運営費交付金収入	5,224	4,963	5,090	4,920	5,002	5,077	5,017	4,955	5,071	4,945	
補助金等収入	504	177	286	339	377	531	224	322	142	351	
学生納付金収入	2,208	2,194	2,280	2,165	2,267	2,186	2,233	1,843	2,358	2,187	
その他収入	2,574	2,004	1,185	1,418	1,533	1,432	1,545	1,821	1,453	2,290	
支出	10,510	8,966	8,841	8,279	9,178	8,609	9,019	8,816	9,023	9,020	
教育研究経費	7,707	6,744	7,588	6,805	7,467	7,048	7,549	7,129	7,710	7,133	
その他支出	2,803	2,223	1,253	1,474	1,711	1,561	1,470	1,687	1,313	1,888	
収入－支出	—	372	—	563	—	617	—	125	—	753	

(注) 令和 5 年度における差額理由については決算報告書に記載している。

「IV 事業に関する説明」

1.財源の状況

令和5年度の経常収益は9,377百万円で、その内訳は、運営費交付金収益が4,945百万円(52.7%(対計上収益比、以下同じ))、授業料収益が2,013百万円(21.5%)、受託研究収益が567百万円(6.0%)、補助金収益が386百万円(4.1%)となっている。

2.事業の状況及び成果

(1)教育に関する事項

総合教育センター運営委員会において、大学院各専攻のDP及びCPのブラッシュアップを行い、令和4年度に先行実施した学部と同様、国際的な理工系高度専門技術者(TECH LEADER)が有すべき能力として本学が定める「工織コンピテンシー」の各要素をDP及びCPに盛り込み、かつ、修了までに修得すべき概念的項目及びその概念的項目を達成するための具体的なカリキュラム内容を箇条書きで簡潔に記載することで、内容の明確化を図った。また、このことにより、本学卒業生が有すべき能力である「工織コンピテンシー」を学部・大学院共通で示すことができた。

学部課程の教養教育においては、「工織コンピテンシー」に対応した形で基盤教養科目と実践教養科目に分類するとともに、専門基礎科目等の学びを踏まえた上で理工系高度専門技術者としての知識基盤と応用力の獲得を行う高年次配当科目を新たな科目群として配置し、全学共通科目のカリキュラムを見直した。数学教育WG及び物理教育WGでは、教育効果を高めるため、専門基礎科目である数学・物理科目と課程専門科目の整合性及び接続の検討を行い、その結果に基づき令和5年度以降の体制整備を図った。

大学院では、博士前期課程における専攻科目の在り方が検討され、専攻共通科目に新たな科目を設置するとともに既存の科目の分類整理を行った。博士後期課程においては、トランスファラブルスキルを養成するための新たな大学院教育プログラム「トランスファラブルスキルコース」の設置が決定され、令和7年度からの授業科目開講に向けて、博士教育WGにおいて具体的内容の検討を行った。

(2)研究に関する事項

未来デザイン・工学機構において、KYOTO AGORA 事業を推進している。事業の実施にあたっては、各プロジェクトの進捗状況等を確認しながら見直しを行っており、KYOTO AGORA 2021は、以下の4プロジェクトを継続して推進した。

グループ1: コモンズ(100年間の計画都市を脱却し幸福な共生都市を目指す)

グループ2: メタバース(人間-自然-機械の拡張するインタラクション研究)

グループ3: 考工学(見過ごされ失われた技術から新しいテクノロジーを生む)

グループ4: サーキュラーマテリアル(繊維素材の完全循環を図る)

また、令和5年度には、新たにKYOTO AGORA 2022を4プロジェクト設置した。

グループ1: 数理解理解から未来を見る(数学を軸とした分野横断的研究を目指す)

グループ2: 過去から未来を見る(類似性・普遍性・意外性・例外を捉えて未来の情報の取り出し方を領域横断で考える)

グループ3: 環境・循環系から未来を見る(マイクロプラスチックの捕集・定量分析等の技術開発の可能性を探る)

グループ4: 研究の未来のありようを捉える(大学や社会でのWell-Beingを目指したAIの活用)

(3) 医療に関する事項

該当なし

(4) 社会貢献に関する事項

産業界の研究開発への貢献のため、本学が保有する施設設備について全学的な管理体制・制度の整備や高機能化・利便性向上の措置を講じるとともに、コアファシリティ化やユニット化により共用化を進めている。オープンファシリティセンターにおいて、研究設備の利用ルール、利用料金等を整備し、定期的に研究設備の運用状況を把握するとともに、必要とする研究設備の導入計画の企画、研究設備のユニット化を進めている。

令和5年度にオープンファシリティセンターのホームページを公開し、センター全体の紹介から各ユニットのホームページにスムーズにリンクすることで学内外の利用者の利便性向上を図った。利用ルールや利用料金等については各ユニットにおいて運用実態を踏まえた見直しを随時行い、共有設備の円滑な運用を図った。大学が実施した「コア機器調査」により、大学にとってコアとなる設備がリストアップされたことを受け、センターにおける令和6年度設備マスタープラン原案の策定にあたっては、それら「コア機器」の情報を活用し、真に大学にとって必要な設備の導入という観点から整備計画を策定した。繊維科学センター所有の設備を中心として、新たに「繊維ユニット」を設置し学内外から広く利用できる体制を整えることで、研究設備のさらなる共用化の促進を図った。

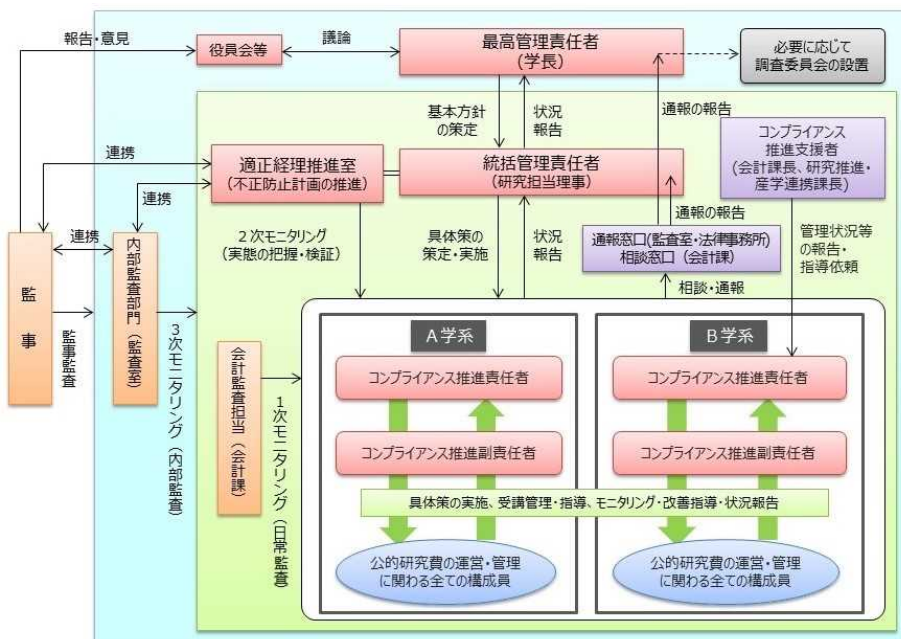
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、研究倫理、公的研究費の適正な使用、情報セキュリティ、安全衛生等のコンプライアンスに関して必要な規則や基本方針等を定めており、これに基づいて教職員・学生を対象とした研修等を実施し、また計画の不断の見直しを行っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

主に公的研究費の不正使用のリスクが挙げられる。公的研究費の適正な運営及び管理のため、学長を最高管理責任者とする責任体系を以下のとおり構築している。



また関係規程等として以下を作成している。

- ・公的研究費の不正使用防止に関する基本方針について
- ・公的研究費の適正な使用のための行動規範
- ・公的研究費取扱規則
- ・公的研究費の不正防止計画
- ・コンプライアンス教育及び啓発活動の実施について
- ・公的研究費の運営・管理に関わる学内構成員からの誓約書の徴取について
- ・適正経理推進室の活動について
- ・公的研究費の不正な使用の通報に関する処理要項

関係規程等に基づき、公的研究費の管理運営に関わる全ての教職員を対象に、eラーニング形式により公的研究費に係るコンプライアンス研修を実施した。令和5年12月には「国立大学法人京都工芸繊維大学における公的研究費の不正防止計画」の改正を行い、不正発生の要因と対応する防止計画を追加している。啓発活動の一環として会計課職員が教員研究室等に訪問し、教員を対象に会計実地監査を行った。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

社会及び環境への配慮の方針として、環境安全方針を定めており、環境安全にかかる取組状況を環境安全報告書として公表している。

https://www.kit.ac.jp/uni_index/environment-policy/report/

5. 内部統制の運用に関する情報

国立大学協会が示す「国立大学法人ガバナンス・コード」における各原則、補充原則に対する本学の適合状況等を確認した。確認時には経営協議会及び監事の意見を聴取し、それぞれ意見について対応状況、改善案を検討することで、ガバナンス機能の見直しを行った。具体的には、学長と構成員との対話の中で得られた構成員の考えや意見について、可能な範囲で施策に反映させることや、兼業許可制度を職員が理解しやすいように、関係資料を見直す工夫をすることなどについて意見をいただき、必要な対応・改善を行った。また、監事監査にあたっては、総務企画課において必要となる情報の収集等の監事業務支援を行っており、監事からの求めに応じて迅速に情報・資料等を収集し、提供した。これらによって、ガバナンス機能の不断の見直しを行い、自律的で透明感のある法人・大学運営につなげている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	142	-	142	-	142	-
令和5年度	-	5,074	4,803	-	4,803	271

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	101	① 業務達成基準を採用した事業等:本学規則に基づく業務達成基準適用事業「照明設備のLED化事業」、「CNC装置の導入及びKYOTO Design Lab棟北側の作業スペース改修」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:8(教育経費、研究経費、教育研究支援経費、一般管理費の合計) イ)固定資産の取得額:92(建物21、建物附属設備57、その他14) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資本剰余金	-	
	計	101	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	40	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:40(教員人件費40) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資本剰余金	-	
	計	40	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による振 替額			該当なし
合計		142	

②令和5年度交付分

(単位:百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	89	①業務達成基準を採用した事業等:ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分及び基盤的設備等整備分)、本学規則に基づく業務達成基準適用事業「美術工芸資料館大型スキャナの整備」、「財務会計システム改修」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:83(教育経費、研究経費、教育研究支援経費、一般管理費の合計) イ)固定資産の取得額:6(ソフトウェア6) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資本剰余金	-	
	計	89	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,363	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	-	
	計	4,363	
費用進行基準	運営費交付金収益	352	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入

による振替額	資本剰余金	-	促進経費、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:328(教員人件費213、職員人件費22、役員人件費46、その他経費47) イ)固定資産の取得額:24(建物附属設備15、工具・器具及び備品8、その他1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	計	352	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による振 替額			該当なし
合計		4,803	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	158 ミッション実現加速化経費(基盤的設備等整備分)、本学規則に基づく業務達成基準適用事業「美術工芸資料館大型スキャナの整備」、「財務会計システム改修」の未達成分158百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	113 退職手当、年俸制導入促進費の執行残113百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	271

7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	9,192
運営費交付金収入	4,854
補助金等収入	171
学生納付金収入	2,265
その他収入	1,902
支出	9,192
教育研究経費	7,622
その他の支出	1,570
収入-支出	0

「V 参考情報」

1.財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2.その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学概要	当法人の組織、統計資料などの基本的な情報を掲載している。 https://www.kit.ac.jp/uni_index/principle/publish/
財務報告書	当該事業年度の概要、財務情報及び財務諸表等の解説を掲載している。 https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/